

当該情報板付近で実施されている道路協力団体の活動業務概要

【一般社団法人 ミナミ御堂筋の会】

指定期間：令和2年10月2日～令和7年10月1日

指定区域：御堂筋周防町交差点から難波西口交差点間

具体的な活動内容と実施時期：以下のとおり



1号業務：道路清掃・放置自転車等啓発（概ね月1回、ほかイベント等実施時年1回）

- ゴミ拾い・放置自転車等へのエフ札貼り、不法占用物件の確認・啓発活動（概ね月1回）
- 沿道協議会との合同開発/まちづくり団体主催の一斉清掃イベントへの参画（年1回）



2号業務：沿道利活用試行（各実施時）

ほこみち特例区域における賑わい等の利活用試行

- 「座・御堂筋」「ストリートカルチャーマーケット」の開催
- 地域情報案内板の設置



3号業務：不法占用物件等調査・啓発（概ね月1回）

- 路上不法占用物件、放置自転車等の調査、啓発活動（概ね月1回）
- 沿道地権者等によるルール等の情報提供



4号業務：利用者調査/回遊性向上研究会等（適宜実施）

- 道路管理者・まちづくり団体等と連携し歩行者交通量を調査
- 回遊性向上へエリア関係者と調査研究・意見交換の開催（適宜実施）



5号業務：普及啓発活動/沿道協議会運営支援/相互連携（適宜実施）

- 沿道管理・知識の普及にかかる啓発イベント等実施
- 沿道協議会の参加及び運営支援（事務局等・他団体・事業の連携（イルミ等））

